

7 フォローアップ

監査委員が行った指摘及び意見・要望に基づき、知事等が、改善措置を講じたときは、監査委員に通知し、監査委員がこの通知を公表しています。



● 主な改善事例

指摘等の内容

生活文化局は、旅券窓口における旅券（パスポート）の申請受付・交付に係る業務を委託しており、業務区分ごとの各窓口の待ち時間について、仕様書により、サービス基準として定めています。

しかし、申請受付窓口の待ち時間については、「サービス基準」を超えている時間帯があることから、受託者に「サービス基準」の履行を徹底させ、都民サービスの更なる向上に取り組むことを求めました。

【平成24年定例監査 生活文化局】

措置の結果（改善内容）

生活文化局は、時期により変動が大きいことを踏まえ、受託者がその多寡に応じて効率的な体制を執れるよう、「サービス基準」の一部改正を行い、また、受託者に「サービス基準」を遵守させるため、対応窓口及び人員の増に対応できるよう予算を確保しました。

この結果、平成25年度において、待ち時間は減少し、「サービス基準」を達成しました。

中央卸売市場では、138台分の駐車場を民間から借りています。

しかし、現行の駐車場賃借契約の締結日（平成20年4月1日）以降の最大使用台数は126台にとどまっており、少なくとも12台分が余剰となっていたことから、改善を求めました。

【平成24年定例監査 中央卸売市場】

中央卸売市場は、駐車場の契約台数について調整を行い、12台分について削減し、平成25年4月1日以降の契約台数を、126台としました。